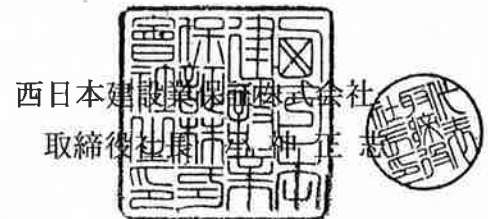




西建保発第56号
平成28年11月29日

国土交通大臣 石井 啓一 殿



前払金保証約款の一部変更に関する承認申請書

当社の前払金保証約款の一部を別紙理由により下記のとおり変更したいので、ご承認くださるよう公共工事の前払金保証事業に関する法律第12条第8項の規定に基づき申請します。

記

西日本建設業保証株式会社前払金保証約款本則第1条、第11条及び特則の2第1条、第4条を別添のとおり変更する。

以上

(別紙)

(申請理由)

平成28年11月9日付国土建第311号「工事請負契約書の当面の取扱いについて(依頼)」により、当社に対し、国土交通省が直轄工事の工事請負契約書のうち違約金に係る条項を改正したことに伴い、直轄工事の工事請負契約書の改正趣旨を踏まえ、前払金保証及び契約保証について対応するよう要請がありました。

この要請に対応するため、当社前払金保証約款を変更する必要があります。

以上